

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です



—11月は児童虐待防止推進月間です—

●児童虐待とは…？

身体的虐待

なく 殴る、^け蹴る、^{たた}叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、
やけどを負わせる、^{おぼ}溺れさせる、家の外にしめだす など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、
ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

心理的虐待

言葉により脅す、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、
子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)、子どもの目の前で激しい言い争いをする など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがついつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする
- 「しつけ」と称して子どもをたたく

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣き止まないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



虐待を受けたと思われる
子どもがいたら

ご自身で出産や
子育てに悩んだら

子育てに悩む
親がいたら

相談窓口にご連絡ください。海部児童・障害者相談センター ☎(25)8118 児童福祉課 ☎(55)7118へ



いち 1 はや 8 く 9



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料がかかります。